

令和6年第3回 川島町教育委員会定例会

## 川島町教育委員会会議録

令和6年3月21日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和6年第3回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年3月21日(水) 午後1時30分から午後4時6分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 関口 敬氏教育長、磯 賢司教育長職務代理者、猪鼻 昌江委員  
天宮 弘委員、猪鼻 和美委員
- 4 執行部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長
- 5 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第 5号) 令和6年度川島町教育行政重点施策について  
(当日資料配付)
  - 日程第 6 (議案第 6号) 川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に  
関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
  - 日程第 7 (議案第 7号) 川島町スクーリングサポートセンター設置規則を廃止  
することについて(当日資料配付)
  - 日程第 8 (議案第 8号) 川島町まなびのサポートセンター設置要綱を制定する  
ことについて(当日資料配付)
  - 日程第 9 (議案第 9号) 令和6年度会計年度任用職員の任用について  
(当日資料配付・回収)
  - 日程第10 (報告第11号) 川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正するこ  
とについて
  - 日程第11 (報告第12号) 川島町教育委員会会計年度任用職員人事評価実施要綱  
の一部を改正することについて
  - 日程第12 (報告第13号) 指定校変更の許可について(当日資料配付・回収)
  - 日程第13 (報告第14号) 川島町社会教育委員会意見書「川島町の社会教育  
～これまでの50年、これからの50年～」の提出につ  
いて(当日資料配付)
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 松本 竹司

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりません。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。  
また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。ただ今から令和6年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻和美委員をお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和6年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 1 校長会 指示伝達事項  
2 長欠児童生徒報告

教 育 長 本日の議題の議案第9号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定により非公開とすることを提案します。

また、報告第13号「指定校変更の許可について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあることに該当するため、同会議規則第12条第1項第4号の規定により非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第9号及び報告第13号について非公開にすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9

号及び報告第13号につきましては非公開とします。

【日程第5 議案第5号】

- 教 育 長 議案第5号「令和6年度川島町教育行政重点施策について」事務局から説明をさせていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第5号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
- 猪鼻昌江委員 P2の4「英語の町」を目指した英語教育の推進についてですが、新たな取組として「近隣大学との連携による学生ボランティアとの英会話体験」があります。この取組について教えてください。
- 教 育 長 町が協定を締結している大学と連携し、授業以外の休み時間や給食の時間などに、大学生と遊びを通して気軽に楽しく英会話をする機会の提供を検討しています。
- 猪鼻昌江委員 先日、町立保育園の保育参観をいたしました。町立の保育園でも、毎月1回、ALTによる英語の時間があり、園児は楽しみながら積極的に英語を話していました。しかし、この積極性が、小学生になると少なくなってしまうとのことですので、「近隣大学との連携による学生ボランティアとの英会話体験」は、子供たちが積極的に英会話に取り組むことに繋がると思います。
- 磯教育長職務代理者 掲載されている取組は予算措置されていると考えてよいのでしょうか。また、これまで予算措置されていたが、令和6年度に削除した取組はありますか。
- 事 務 局 新たに掲載した取組について、経費がかかる事業は予算措置をしていません。
- 磯教育長職務代理者 P6の3学力向上のための基盤整備「きめ細かい教育推進事業」が削除されていますが、令和6年度から人員が配置されないのでしょうか。
- 事 務 局 この事業に対し、これまで会計年度任用職員を配置してきましたが、令和6年度は配置しない予定です。
- 磯教育長職務代理者 病休、育休等で教員が欠けた際に、町費で代わりの教員が配置出来ないことは、学校現場にとって負担増大に繋がるのではないのでしょうか。
- 事 務 局 病休、育休等で教員が欠けた際に配置する会計年度任用職員の予算は、別で計上しています。
- 磯教育長職務代理者 予算計上されていても、病休、育休等で教員が欠けた際に、代わりの教員はなかなか見つからないのが現状です。学校現場の負担軽減のためにも、今後は、町としてそのような場合に対応することができる人材を確保しておくような仕組みを検討する必要があると思います。
- 事 務 局 教員の配置については、国や県のみでは困難なことから、市町村の支援もぜひ、お願いいたします
- 事 務 局 令和6年度の状況等を踏まえ、令和7年度以降の配置については、検討してまいります。

職教育長職務代理人

P 3の1豊かな心を育む教育の推進「社会体験チャレンジの実施（中学生）」についてですが、これはとても効果的な事業だとは思いますが。

しかし、各事業所との連絡・調整など、学校にとっては負担が大きい事業でもあります。

そのため、事業実施に際しては、教育委員会事務局で、各事業所との連絡・調整をするなどの支援をお願いします。

また、P 5の2教職員の資質・能力の向上「全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施」が削除されていますが、この内容の研修は、不登校対策にも繋がり、とても重要なものです。そのため、この内容のみの研修を実施することが困難であれば、各校で実施している研修などと合わせて、ぜひ、実施していただきたいと思えます。

教 育 長

社会体験チャレンジの実施（中学生）の際は、教育委員会で支援してまいります。また、特別支援教育に関する研修については、各校で実施している研修の一部として、実施してまいります。

教 育 長

他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思えます。議案第5号に対し異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長

異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第5号「令和6年度川島町教育行政重点施策について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第6号】

教 育 長

議案第6号「川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局

（説明）

教 育 長

事務局より説明がありましたが、議案第6号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員

つばさ小学校開校に伴い、放課後児童クラブ（学童保育）の利用者については、現在のつばさ南学童クラブ、つばさ北学童クラブにスクールバスで送り届けるとあります。将来的には、学校内の放課後児童クラブの設置について検討をお願いします。

事 務 局

将来的に児童数が減少し、空き教室ができた際に、設置について検討してまいります。

猪鼻昌江委員

スクールバスで放課後児童クラブに送る際は、混乱が予想されます。放課後児童クラブの利用者については、名札を付けるなどの工夫をお願いします。特に低学年の児童については、配慮をお願いします。

事 務 局

学校や各クラブと連携し、実施してまいります。

教 育 長

他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思えます。議案第6号に対し異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第6号「川島町学校規模適正化に伴うスクールバス運行管理に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第7号】

教 育 長 議案第7号「川島町スクーリングサポートセンター設置規則を廃止することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第7号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第7号「川島町スクーリングサポートセンター設置規則を廃止することについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第8号】

教 育 長 議案第8号「川島町まなびのサポートセンター設置要綱を制定することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第8号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

磯教育長職務代理者 6月1日からの施行とする理由を教えてください。

事 務 局 川島町スクーリング・サポートセンターの名称変更及び業務の見直しについての周知及び準備期間を2か月間と考え、6月1日からの施行といたしました。

なお、センターは、令和6年度当初より、この「川島町まなびのサポートセンター設置要綱」を踏まえ、6月1日からの施行に向けて、準備を進めてまいります。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第8号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第8号「川島町まなびのサポートセンター設置要綱を制定することについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 議案第9号】

教 育 長 議案第9号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第9号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第5号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9号「令和6年度会計年度任用職員の任用について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第10 報告第11号】

教 育 長 報告第11号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第11号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第11 報告第12号】

教 育 長 報告第12号「川島町教育委員会会計年度任用職員人事評価実施要綱の一部を改正することについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第12号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第12 報告第13号】

教 育 長 報告第13号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第13号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長       この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第13 報告第14号】

教 育 長       報告第14号「川島町社会教育委員会意見書「川島町の社会教育～これまでの50年、これからの50年～」の提出について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局       (説明)

教 育 長       事務局より説明がありましたが、報告第14号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員       P4に令和17年度にはすべての小・中学校が統合し、町全体で小学校1校、中学校1校になる予定であるとの記載がありますが、このことは、町民には周知されているのでしょうか。

事 務 局       広報かわじま(2021年7月号)で周知をしています。

教 育 長       この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

教 育 長       以上をもちまして、令和6年第3回教育委員会定例会を閉会します。